

「甲状腺検査に関するアンケート調査」業務委託仕様書

1 調査の目的

「県民健康調査」検討委員会における議論の参考とするため、甲状腺検査の対象者本人又はその保護者にアンケート調査を行う。

2 業務委託期間

契約締結日から令和8年12月28日までとする。

3 調査について

(1) 実施時期

令和8年8月

(2) 調査対象

甲状腺検査対象者本人またはその保護者

(3) 対象者数

20,000人

(4) 対象者抽出方法

県が提供する母集団のデータから無作為抽出法により抽出する。

(5) 調査方法

郵送調査（ウェブでの回答可）

(6) 質問量

20問程度（枝問含む）

(7) 想定回収率等

- 各対象者区分につき 回収率10%を想定。
- 想定回収数

合計：2,000サンプル

（内訳）

4（1）区分ア及びイ：400サンプル

4（1）区分ウ：800サンプル

4 委託内容

(1) 標本抽出

以下の区分ごとに県が提供する令和8年4月1日時点の母集団のデータから、無作為抽出法により調査対象者を抽出すること。

	区分	母集団	抽出数
ア	甲状腺検査対象者本人が16歳未満の場合 甲状腺検査対象者の保護者	約4.7万人	4,000人
イ	甲状腺検査対象者本人が16歳以上18歳未満の場合		
	a 甲状腺検査対象者本人	約3.4万人	4,000人
	b 甲状腺検査対象者の保護者 (aの保護者であることを問わない)	約3.4万人	4,000人
ウ	甲状腺検査対象者本人が18歳以上の場合 甲状腺検査対象者本人	約30.1万人	8,000人
	合計	約41.6万人	20,000人

(2) あいさつ状・調査票（本人用）、あいさつ状・調査票（保護者用）、冊子「検査のメリット・デメリット」、封筒（往復）の印刷（封筒購入代を含む）

なお、あいさつ状・調査票及び封筒の記載内容は県が作成し、受託者がレイアウト等を調整するものとし、冊子「検査のメリット・デメリット」は県がデータを提供するものとする。詳細は別紙のとおり。

(3) 回答用ウェブシステムの作成・運用

ウェブ回答フォーム等を作成すること。また、当該回答システムへ案内する二次元コード等を作成し、あいさつ状・調査票等に表示すること。

なお、一人が重複回答できない仕組み（ID、パスワードの設定等）を整えること。

(4) 調査票の発送作業

往信は送付物を折らずに封入して送付すること。

なお、往信に係る郵送料は受託者が負担し、返信に係る郵送料は県が負担する。

対象者区分ごとの往信の際の送付物は次のとおり。

区分		送付物
ア	甲状腺検査対象者本人が 16 歳未満の場合 甲状腺検査対象者の保護者	○あいさつ状・調査票（保護者用） ○冊子「検査のメリット・デメリット」 ○返信用封筒
イ	甲状腺検査対象者本人が 16 歳以上 18 歳未満の場合	
	a 甲状腺検査対象者本人	○あいさつ状・調査票（本人用） ○冊子「検査のメリット・デメリット」 ○返信用封筒
	b 甲状腺検査対象者の保護者 (a の保護者であることを問わない)	○あいさつ状・調査票（保護者用） ○冊子「検査のメリット・デメリット」 ○返信用封筒
ウ	甲状腺検査対象者本人が 18 歳以上の場合 甲状腺検査対象者本人	○あいさつ状・調査票（本人用） ○冊子「検査のメリット・デメリット」 ○返信用封筒

(5) 回収票のデータ入力・集計

自由記述欄の集計は、一覧表を作成し、その一覧表をもとに委託者と協議の上、回答を分類することとする。

(6) 調査結果分析

(7) 単純集計表及び集計結果表（CD-R 等電子媒体）の作成・提出

(8) 結果報告書（CD-R 等電子媒体、概要版も作成）の作成・提出

5 集計分析仕様

全体の集計分析の他、クロス集計（性別、年代別、対象者・保護者別及び質問問等）の分析を表やグラフを用いて行うものとする。なお、分析に当たっては、事前に発注者と協議のうえ進めること。

おって、自由記述欄の集計については、一覧表の作成とする。

6 成果品の提出

(1) 集計結果表

紙媒体 1部

CD-R等電子媒体 1部

(2) 結果報告書

紙媒体 1部

CD-R等電子媒体 1部

報告書提出前に報告書の内容について、事前に委託者と協議すること。

(3) 集計用プログラム

県が多面的な視点から分析できるよう追加集計を実施するため、マイクロソフトエクセルでクロス集計が一括してできる集計プログラムを提供すること。

7 事業成果品の帰属等

成果品は全て県の所有とし、受託者は県の承認を受けずに他に公表、貸与、使用してはならない。

受託者は、第三者の著作物を使用する場合、県が成果品をいかに使用しても、第三者からの権利の主張がない状態で納品すること。

8 その他の事項

(1) 業務の遂行に当たっては、随時、県担当者と連絡を取り、十分な打合せを行うこと。

(2) 本仕様書に明記していない事項や、本仕様書内容に疑義が生じた場合、あるいは業務に関し、事故・問題等が生じた場合は、速やかに県に報告し協議すること。

別紙

	区分・項目	数量	仕様
1	あいさつ状（本人用）	12,000 部	A4、両面 2 色
2	調査票（本人用）	12,000 部	A4・4P、中とじ、両面 2 色、上質 55kg
3	あいさつ状（保護者用）	8,000 部	A4、両面 2 色
4	調査票（保護者用）	8,000 部	A4・4P、中とじ、両面 2 色、上質 55kg
5	冊子「検査のメリット・デメリット」	20,000 部	A4・8P、中とじ、オールカラー、上質 70kg
6	往信封筒	20,000 部	角 2、カラークラフト 100kg（色については県が指示する）、カラー
7	往信用宛名ラベル	20,000 部	往信封筒に貼ること
8	返信封筒	20,000 部	長 3、モノクロ、テープ付き、クラフト 85kg

※各区分について、県の指示に基づき予備を数部作成すること。

※使用する文字フォントは、原則としてユニバーサルデザインに配慮したフォントを使用し、その書体の選択・大きさ・使い方に配慮して作成すること。

※往信封筒は、ナッジ活用等により回答率の向上に資する工夫を県担当者と協議の上、実施すること。